明治三十二年八月十五日發行

（明治二十一年二月二十八日内務省許可）

婦人衛生雜誌

第百拾七號

私立大日本婦人衛生會

Digitized by Google

Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

婦人衛生雜誌

第百拾七號目次

講演

● 婦人衛生に就ての要件……醫學博士 大澤岳太郎君……（一）

● 歐洲に於ける小兒衛生に關する所見……醫學士 三輪信太郎君……（一三）

寄書

● 日本婦人の歩行……Dr. S. N.……（二十一）

● 箴言……貝原養生訓……（二十四）

衛生叢談

● 病人の看護法……（二十五）

● 病室……（二十五）

● 病室の溫度……（二十六）

● 病者の夜具衣服寢臺……（二十八）

● 箴言……（三十）

中外彙報

● 理髮所取締規則と京都理髮所取締……（二十九）

● 女髮結……（三十一）

● 肺病の新療法……（三十三）

● 肥滿者の衛生上心得……（三十三）

● 永樂病院の貧民施療券……（三十四）

● 電話機と傳染病……（三十四）

● 赤痢患者二万餘人……（三十五）

● 傳染病の統計……（三十五）

● 本所病院の開設……（三十六）

● 府下の赤痢患者……（三十六）

官令

● 勅令第三百四十五號産婆規則附試驗法の內定……（三十六）

會報

● 弔詞……（三十八）

● 寄贈書報告……（三十八）

● 地方會員諸氏へ稟告……（三十八）

● 府下會員諸氏へ警告……（三十八）

入會轉居報告

◎會告一二件

Digitized by Google

Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

(大日本婦人衛生會)新潟支會役員及講師淺田次君夫妻送別（明治三十二年五月撮影）

講師 高橋辰五郎 中村勇三郎 田代亮介 長谷川寛 水野鈫 黒岩福三郎 長井千尋之諸君

田代てう子 役員 清水くり子 澤田さも子 水野さら子 中村きん子 鈴木さめ子 高橋たゞ子 神尾つね子 和田しげ子 笹川みす子

前幹事 池原きん子　中野悦子　前幹事 和辻あさ子　會長 勝間田千代子　講師 (淺田次君　同夫人 淺田さみ子)　副會長 安原なみ子　幹事 中村しげ子　幹事 古閑初瀬子

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

婦人衛生雜誌第百拾七號
（明治三十二年八月二十日發行）

講演

●婦人衛生に就ての要件

（明治三十二年六月例會に於て）

醫學博士　大澤岳太郎君述

私が御話せむとする演題は、婦人衛生に就ての要件と云ふので御坐います。それで、此席では何う云ふことが、婦人衛生に向つて一番要用であるかと云ふことを御話します。我邦に於きましては、維新以來衛生事業と云ふもの、幷に衛生思想と云ふものが追々に發達致して居りまする。政府の側から申しまするど、衛生局と云ふものを置かれ、それから中央衛生會、諸府縣に於ける衛生課、其外にも、警察醫と云ふものがあつて、是等は皆衛生の事業を取つて居ります。尙ほ近來は學校の衛生と云ふものも出來て居りまする。斯樣に種々の側から衛生の事業を捗取らせて居るやうになつて居ります。又民間から謂へば、今日隆になつて居りまする私立衛生會、或は國家醫學會、國家醫學會は、單に衛生のみの目的では有りませぬが、兎に角こゝでも衛生の事を遣つて居る。それから御婦人の立てゝ居らるゝ婦人衛生會などが大分盛に起つて來た。斯う云ふ會や、幷に政府の衛生事業が、兩々相働いて衛生の事業を進めて居りまするが、未だ何にしても年月が少なくして衛生の事は充分に普及して居るとは言はれませぬ。例之ば上水の工事下水の工事…全國の中で、上水下水の能く備つて居る地はない樣な有樣、東

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

京の如きも、目下上水の工事中でありまするが、未だ落成は致しませぬ。それから飲食物の檢査即ち各飲食物の衞生上に適するや否やの吟味もまだ充分に行はれて居りませぬ。近比葡萄酒を檢査して其の中に「アニリン」と云ふものが這入つて居ると云ふことであるが、是れは僅かに一部の事である、其他に就ては衞生上の檢査が未だ充分に行屆いて居りませぬ。例令ば家屋の衞生、未だ是れも幼稚で有りまする。そも〱家屋と云ふものは、人間の居所で、即ち人間を外界に向つて防ぐもので有りまする。處が今日日本の家で有りますると云ふと、充分に其用を爲して居りませぬ。酷評せば野原の内に天幕を張つて、其内に住まつて居るやうな有樣で有りまする。他の衞生に比して、家屋衞生の事は就中幼稚であるといつて宜い。其他衞生事業迚も、孰れも初歩で、未だ發達したと云ふ譯には參りませぬ。で一般にさう云ふ風な有樣で、婦人衞生會に於きましてもまだ此會の事業が世の中に現はれて、世の中の爲めに、功績を著はしたと云ふやうな場合には往つて居りませぬ。此婦人衞生會と云ふものは、既に十年餘の久しきに渉つて居りまして、而して、會を開かれましたことが百回なるさうで御坐います。本會で百回會を開いて、それ〱の談話を聽かれたとすると、皆樣は普通の衞生上に關した智識は充分に得らるゝ譯である。大學の衞生の講義が、一年で有りまして、一週に二時間宛有りまする。それで、一週間に二時間と申しても、夏季休暇或は冬季の休暇、或は春の休みを差引くと、丁度一年に四十週となる、即ち時間にすると八十時間で、

即ち此八十時間に、衛生に關したことは、學生が了解することになつて居る。其一週に二時間にしたと云ふのも、近來擴張をしたので、其以前はもッと少なかつたので有る、それでも衛生の事は解るやうになるのですから、婦人衛生會が百回開かれると、時間にして、少なくも二百時間になる、大學で衛生學を講ずるよりは殆ど三倍も餘計にして居られる。ア有りますから、皆樣は、衛生の事は詳しく御承知の事と存じます。斯くの如く皆樣は衛生の事を御承知になつて、而かも斯くの如く衛生の事業の振はざるは、何う云ふ譯でありませうか、私共はあまり世の中の事は存じませぬが、此婦人衛生會が立つて以來、我邦婦人の間にどれ程衛生上の進歩をしたかと云ふことは未だ見出しませぬやうです。是れ／＼が婦人衛生會の爲めに、進歩をしたのであると云ふところが、どうも判然致しませぬ、或は私の穿鑿の仕やうが惡いのかも知れませぬ、一寸表面から見た處ではさう思はれぬ。寧ろ或點に於ては、婦人衛生會の成立たぬ前よりは反つて下つた點がありはしないかと思ひます。例之ば以前は、婦人の粧飾にしても束髮が流行した。然るに近來は、束髮は追々少なくなりました…勿論學校の生徒には隨分見るやうですが、市中の人にはあまり束髮を見ない。日本在來の髮の結ひ方と、束髮とは何方が宜いかと云ふに、どうも束髮の方が衛生の點からいへば宜しいと思ひます。併ながら束髮が非常に宜いと云ふのではない、多少衛生の目的に叶つて居るかと思ひます。それから衣服などもや丶華美になつて來ては居らんかと思ひます。尤も日本の開化が

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

進んで、富が高くなり、生活の度が進んで來て、それが爲めで有るかも知れませぬが、衣服が奇麗過る爲めに、却つて運動が出來ないと云ふやうなことがありはしないか。穿物の如きも、近比は靴を穿くものがない、是れとても靴が衛生に好いと云ふのではないが、下駄と比較すると、靴の方が運動の目的にて宜いと思ふ。殊に其下駄も以前より重くなつたやうに思ひます、學校の生徒なども、重い下駄を穿いて居る樣に思ひます、勿論私の見たのは例外でわつたかも知れませぬ、一般の學校では、成たけ服裝を輕くして、自由に運動が出來るやうになつて居るのかも知れませぬ。けれども、先頃ベルツ先生の演說にも、近來は下駄に鈴を附るとか又は着物の袖を大きくする風があると云ふやうに窺ひましたから、私の觀察もさう〳〵誤つては居らむかと思ひます。一躰此衛生の目的と云ふものは、隨分廣いものでありまするが、御婦人方に直接の衛生會と云ふものであれば、さほどに目的はひろくせずとも、先づ一個の衛生に止めて宜しいかと思ひます　何も婦人衛生會から土木の工事を持ち出すやうなことを爲さらずとも宜しいと思ひます、

それで婦人一個の衛生には、何う云ふことが必要かと云ふに、是れは、婦人の躰格上幷に精神上の健康と云ふことを維持するのが目的であると存じます。尤も躰を强くすれば、精神も强くなると云ふことは、人の知つて居ることで有りますが、今玆には、躰格と精神と云ふものを二つに分けて置きまする。デ此躰格を丈夫にするには何うしたら出來るかと云ふにいろ〳〵躰格を丈夫にする方

法があるので有りませうが、先づ差當り輙く出來ることは運動で有ります、野外に運動をするのが、一番金が要らなくつて効の有るもので有ります、戸内の汚れたる空氣よりは、公園或は其他樹木の繁茂せる空氣の清潔な處に往つて運動をすることが餘程躰格の爲めに宜しいので有ります。此運動することが極必要で有りまするが、それが今日の御婦人社會に實行されて居るか、何うであるか：：：：。試に歐羅巴の市街を散歩して見ますると、男子よりは、婦人の數が多いかと思ふ樣に見へるが日本ではどうも、市街を歩行くと、男子の方が遙かに多いやうに思ひます。日本では、散歩に規則正しく出るのは書生が一番多いかと思ひます。以上は市街の例で有りまするが、然らば公園は如何、やはり公園も、女子の散歩なすつて御在のを見るのは誠に少ない。此比私は上野に往つて勘定をして見た　此水曜日に、上野動物園の前に三十分立つて、則ち二時から二時半まで又西郷銅像の前の坂にて二時四十五分より三時十五分まて通行の人を數へた。上野の中でも右兩所は、どうしても、人が集まり易い所と考へました而して其結果は則ち男子が凡そ百人、女子が三十人、男女の差を見るに、女子が男子の三分の一しか通らないので有ります、男子にしても女子にしても、公園に三十分の間に僅か百人許りしか來ないのは、どうしても日本人は、運動が嫌ひと見へる。今東京の人口はどれ程あるかと云ふに、去る二十九年の調査に依れば、百二十九万九千九百四十一人なり、若し此住人が、他の國より入り來れるものは除きて）一日十二時間の中に、上野に散歩す

るものと假定すれば一時間に十万八千三百二十八人往かなければならない、そうすると、三十分の間に五万四千百六十四人往かなければならぬ、之を男女に分つと二万七千餘になる。それを前に云ふ私が上野に往つて實見して來た處の數に比べると、男子は東京の人口の二百七十分の一しか往かない。女子は同じく九百分の一にしか當らない。尤も東京も廣いから、四谷麻布の果から上野に來ると云ふことは出來ない故、今度は少し區域を小にして、本鄕神田下谷の人員を以て勘定をしますと、勿論此神田下谷本鄕に住んで居る人の數は能く解りませぬから、東京十五區を十五で割つて見ました處が、神田、本鄕、下谷を合せて二十五万九千九百八十六人になる概數であります。是等の人が一日十二時間に上野に往くとすると、一時間に二万千六百六十六人、半時間には、一万八百餘になる、之を男女に分つと、五千四百餘人宛往かなければならむのであるが、實際は男が百人許り、女が三十人……即ち男子は五十分の一、則ち本鄕、下谷、神田の男子は五十人の內で唯一人上野へ往く割合になる、又女は百五十分の一しか往かない割合である。して見ますると、誠に散步に出る人が少ないといつて宜しい、東京一の公園に散步する人が、三十分間に僅に百人位と云ふやうなことでは、日本人は誠に運動が嫌ひだと謂はなければなりませぬ。さうしますると、私立衛生會の目的として居る躰育の事は、未だ以て不充分である、婦人衛生會などでは、大に世人に向つて散步を勸めなければならないと思ひます。

それから此精神上の健康と云ふことで有りますが

それはどうあるかと云ふに、是れは先程も鳥渡申した通り、躰の健康なるものは、精神も健康であるが、併ながら躰が健康でも、直接に精神に苦痛を受けるとやはり躰が弱ります。それ故に私は今茲で、精神上の健康と身躰の健康とを區別したので有ります。今我邦の一般、家族の人々が精神上の健康を保つに適する生活をして居るかと云ふに、どうも滿足に生活して居るとはいへない。其證は、日本に於ては離婚と云ふことが非常に行われて居る。凡そ人間の苦痛を感ずるものは家内の不和。金が無いとか或は其他の事は、隨分耐忍が出來まするが、家内の不和は實に精神を害するものである。家内の中で。一番著しく精神に感ずる不和は、夫婦の間の睦しからぬので有ります。其最も甚だしきは離縁、其離縁の數が日本には非常に多い。私は二十四年から二十八年までに統計を取つて見ました處が、結婚をしたもの丶三分の一は離縁になる。明治二十八年の結婚數は、二十六万五千餘、並に離婚數は、十一万若干、丁度三分の一よりは少し尠ないが、結婚數と比較して離婚の多きに驚かざるを得ません。これは精神を害するの最も甚だしき原因で有りまするが、其他にも、日本の生活風でありまするに、此精神を痛むることは澤山有ります。殊に御婦人方に向つては非常に損の事が澤山有る。其例を申すと、上等社會の者は別として、中、下等社會は、一般に主人ばかり宴會其他の事に出で丶從つて男子ばかり愉快をする樣になつて居るに甚しいのは男子のみ自儘の所行を仕て居る、これは近來新聞などにも續々と論してあること故其弊を私が茲で並べるに

は及ばん、單一言すれば、確かに、家族團欒の樂みは日本には缺けて居ると申して宜しい。それで婦人のみ家に殘されると。それが爲め精神上の樂みと云ふことを缺くことになる、そこで退屈をする。退屈と云ふことは、どう云ふことであるかと云ふに、哲學者は之を精神の苦痛と云ふ。躰に疵が付けば痛い、精神は無形のもの故、直ちに躰に疵の付いたのとは違うが、同じ苦痛を無形の中に感ずる、則ち精神の痛み　。又或人は、退屈をするのは「精神を殺すのだ」と云ふ、これは少し謂ひやうが烈しいやうで有りますから精神の麻痺とでも申したらよかろうか、とにかく退屈と云ふことは精神上に非常の妨害を及ぼすものといつて宜い。處が日本の生活法は家内に退屈をさせるやうになつて居る。それで退屈をしまするとどう云ふ風に、一躰身躰の健康上に害を及ぼすかと云ふに、先づ第一に、心臟肺臟の作用が弱くなる、其外躰の中の分泌物が減じて、而して一躰にからだの營養が惡くなる、而して終には神經が過敏になる、所謂ヒステリーと云ふものになります。それと反對に、人が喜ぶときには、矢張、それが爲め、からだに及ぼす影響が違つて來る。どう云ふ風になつて來るかと云ふに、非常に喜ぶ人は眼の光澤が好くなる、呼吸並に心臟の作用が強くなつて而して血色が好くなり額に皺がなくなつて來る。食物も非常に美味なり從つて消化も宜しい。それ故に斯う云ふことが有る、「大へんに喜ぶときは、二時間馬に乘つたと同じ位に御飯が美味と云ふことで有りまする。それで婦人が退屈をして、婦人の營養が惡るくなつて、從つて婦人の氣分か惡るく

なると實に一家の不幸で有ます。何故一家の不幸かと云ふに、婦人が心快々として樂まず日常塞いて不平て居りますと遂には第二の性質となり又其性質が一家の中に傳染る。精神の作用が傳染ると云ふのは、如何にも不思議のやうであるが、學理上から謂つても據り處が有り、又隨分例の有るもので有ります。例令ば、多勢集つた處で、一人非常に喜んで居るものがあると、自然に他の人まで何となしに喜ばしく感ずる。それに反して、鬱いで居るものが有ると他の人まで浮き立たぬと云ふやうになり、又一人欠伸を始むると皆が始めるといふ樣に精神の感動が他に傳染します。又醫師の方でも、精神病が傳染る、といふ事を申しますさう云ふ風に、一人の烈しき精神の作用が他に傳染すると云ふことは容易いことで有ります。デ有りますから、一個の家でも、婦人が毎に喜んで活潑にして居ると、やはり家内の者が悉く其氣風に從うものであるので御坐います。

一躰婦人と云ふものは、種々なる德を備へなければならぬので有ります。先つ第一に標致が美くなければならぬ、これは婦人の天性の德、標致の惡るいものは損をする。次に貞節並に慈愛、是れは婦人に限らず、男子も持つて居らなければならない。さて此標致の美いと云ふことが、此健康と云ふことゝ非常に密接の關係を持つて居ることを忘れてはなりませぬ。啻に容貌が好いといつても、それを以て標致が美いとはいへんので有ります。如何に眼鼻立ちは美しくとも、色青褪めて鬱々として居て、仕事をすることが活潑でないと、其美しいのも醜くなる。それに反して、健康の人は、

顔の形が悪るくとも何處となく、愛嬌が有ると云ふので人が好く。それ故此健康と云ふことは、やはり婦人に必用で何ほ婦人の德に照して見ても能く保つて往かなければならむものである。嘗てベルッ氏が十五六年前に、歐羅巴の事物に書いて、「日本には非常に美人が有る、併しながら皆繊弱い醫師の眼から見ると、多くは病人である、我々が視て美しいと思ふ薔薇色或は櫻色と云ふ方解り易きかを呈したる美人は日本にでは見られん」と云ふて居る。それで今申す通り我邦婦人に向つて、躰格上の健康並に精神上の健康を非常に望むが、それを達するには、どうしたら宜いかと云ふに、言ひ換えれば、何う云ふ風にしたら婦人が、衞生の道理に叶つて、衞生の趣意を守つて往くことが出來るだらうかと云ふに、乃ち私の謂ふ處の、婦人衞生に就ての要點でありますが畢竟婦人の位地を換へることが第一であります、婦人が今日の如く、單へに男子の意を迎へて其頤使に從ふと云ふ有樣では、自然男子の下に附いて、男子の云ふなり次第になつて居らなければならない。それではどうしても婦人の衞生を抛取らせる譯に往ぬ。それ故先づ社會と云ふもの、觀念を更めて懸らなければならぬ。近比婦人問題は大層喧しくなつて參つていろ〱の説が御坐います。時事新報などには殆ど毎日の如く婦人の事に關した論文が出て居つて、誠に國家の爲めに結構で有ります、然しながら、何うしたら宜いと云ふことに就ては、極つたことも未だ無いので有ります。或人は婦人の敎育を進めて往くが宜いと云ふ、是れは固より必要で有ります、日本の婦人に敎育の無いと云ふこ

とは既に明かな事實でありまして、明治二十九年の調査に依れば、公私立の學校に這入つた生徒が、卒業生を入れて四千二百十五人しかない則ち高等の敎育を備へて居る女子は全國の女子の數に比較をすると非常の差を見る。全國の女子は二千百万ある、其中で、高等の敎育を享けた女子が四千若干、之を分數にすると、則ち高等の敎育を享けた者は、享けないものゝ五千分の一しかない。勿論是れは學校の生徒のみを取つたので、學校に這入らずとも敎育は享けられますので、學校に這入つたものが必ずしも豪いと云ふ譯ではないが、表を取るには已むを得ませぬ。斯くの如く五千人の中一人割合しか敎育を享けたものはないので有りますから、益々敎育を隆にすることは最も必要で有りますが、啻に敎育を盛にしたばかりで婦人の位地が高まつて、而して婦人の生活が安全になると云ふ譯には參らぬ。却つて高等學校を卒業した人などは今の處では世人から嫌はれて居る。其理由は「生意氣で不可」と云ふにあるので、かゝることを云ふのは、強ち男子ばかりではない、隨分婦人の中にも、今日の敎育を享けた人を却つて擯斥する風が見へて、折角敎育を享けても世の中に容れられんやうな有樣がある、若し婦人が世の中に容れられん時は、敎育を享けたものは獨立をするが、不幸にして敎育を享けなかつたら何うするか、其時は婦人に財産を授けるが宜しいと云ふ説が有る、成程今は日本では男子が財産をも嗣ぐことになつて居つた、婦女子に親から金を遣ると云ふこともないから、婦人に財産を與ふると云ふことも宜い。けれども私は、それよりもこれよりも、

人の觀念が變らなければならむと思ふ。何故なれば、今の、我々の觀念は、悉く儒教と云ふものより胚胎されたので、すべて孔子樣の教への考へである。それはモウ孔子の教へは、或時代には、適當して居つたが、今此世の中では、どうか之を宜いとはいへない。私は歐羅巴に居る時分に、いろいろの人に就て說を聽いたが、誰れも孔子の教へを稱めるものはない、則ち此世の中には、當嵌つた教へでないと見へる。孔子は御承知の通り、二千餘年前に生きて居つた人で、此人の教へが我日本に傳つたのは、今より千六百年前應仁天皇の朝で有ります。御承知の通り、日本では、支那の文物に倣つたから、何事も支那流、孔子流になつて居る、佛教の入り來たりしは、儒教より二百六十年許(欽明天皇の朝)遲れて居る。此佛教も一時は非常に熾にして天皇を始め、下人民に至るまで之に歸依するものが多かつたが、やはり孔子の教へが古來人心を支配し來りました。さう云ふ樣に、古くから傳つて居る孔子の教へを、今急に廢さうとしても、却つて社會の秩序が亂るゝのみである。併ながら此儘に居る譯には往くまいと思ふ。デ有るから徐々に孔子の教へを改良して往くやうにしなければならない。其目的に向つては種々の方法も有りませうが、婦人衛生會などゝ云ふものは、都合が宜い。則ち婦人の體育を盛にすると云ふことになると、已むなくも從來の人の腦裡に染たる觀念を一掃しなければならんやうになる、そう何時までも御轉婆杯の誹に甘する譯には行かない、少しは世の風潮に從つて、體格を丈夫にし精神を愉快にしなければならむ。婦人の精神が自由にな

り、婦人の生活が自由にならなければならむ。此事は婦人の躰育に就て始めて言ばかりではない、斯うしなかつたら日本の社會が萎縮するだらうと思ひます。是れで御免を蒙ります。』

●フエリインコロニー

Ferienkolonienに就て（明治卅二年三月總會に於て）

醫學士　三輪信太郎君述

大澤豐子速記

私は只今御紹介になりました小兒科の醫師三輪信太郎と申すもので御座いますが、以後御見知り置きを願ひます、私は學生の頃からして小兒科に非常に熱中して居ります、是れは私が天性小兒を愛し好むからで有らうと思ひます、少し氣分の惡るい時でも小兒を診察して居れば氣が晴々とする樣で御座います、ソレ故學生の境界を脫してから第一醫院へ奉職し日本唯一たる小兒科の專門家弘田博士の下に暫く學びましたもので有ります、此度幹事の高木さんでしやうが、弘田博士を介して私に大日本婦人衞生會に於て何か演說をする樣にとの御申込みが有りました然るに私は是れまで御婦人の前で晴がましく演說などを致したことが有りませぬ故、一旦は御斷りを致さうかと存じましたが、退いて考へまするに小兒と婦人とは關係が非常に密接で有りましてつまり御婦人即ち人の母が有つて子が生ずる理由故、其方々の前即ち既に人の母たる御婦人、又後來母たらんとせらるゝ方々の前に出まして、其方々は皆私と同樣に小兒に就て甚だ心配をなさるゝ故、同じ心配を持つ所の私が御話を申上げたならば、多少皆

様の御心に會する處があるならむかと思つて出て參りました、先刻岩井君が煙草の事に就ての考證、醫治、作用並に其害毒等に就て委しく述べられました其後席へ、私が出まして極く散漫なる事を以て、御話を暫時申上げて皆様の御耳を瀆したいと存じますのは、私が伯林府へ在學をして居りまする時、千八百九十七年十二月三日か四日の日と思ひます一夕新聞紙上で小兒の看護法及び小兒の養育法に關したる歷史上の陳列をする催しが有るといふ事を讀みまして其日の夕方雪の降るのを冒して參りました、その處は、よく森鷗外氏などの小說で御案内で有らうと思ふ伯林の中の主なる市街でウンテルデンリンデンソレを直譯すれば菩提樹下街、菩提樹下街の逍遙などゝ小說などに出て居つた、此ウンテルデンリンデン街に直角の町、是れも其名か日本の人の耳に古いフリイドリヒ町之に並行してルウイーゼン町の續なるウイルヘルムストラッセーと云ふ市街は日本で云へば丁度丸の内の樣な處で大きな官衙か其處に並列して在ります、其六十三番の元ストルベルヒ侯の館跡即ち其處は新聞に示して在る陳列處が御座います、私の參りましたのは、十二月三日か或は四日と思ひますが、其催しは千八百九十七年の十二月の一日から八日までに御坐ります、而して其催しの目的と云ふものは、產後所謂產褥に在る所の婦人連中を慈善的に治療しまする會が有りまして其會の費用の一部を補ふ爲めに催された慈善的のもので有りまして、ソレには伯林大學の敎授等か多く協贊をされました其中には私が伯林に居りました時に就き學びました正敎授のホイプチル氏其他には

員外敎授のアー、バギンスキイ氏私講師ノイマン及シウエヒテン氏の如き小兒科專門家が加つて居ります、ソレから皮膚病の方で名の高いラサッル敎授も亦此中に加つて居られます、私は茲に伯林大學の小兒科主任ホーデナル氏又員外敎授のバギンスキイ並にラサッル氏の寫眞が手許に在りましたから持ち參りましたです、此ホイブナル氏幷にバギンスキイ氏の寫眞を私が持ち參りました趣意は、私が總ての機會に於て小兒科と云ふ事を腦に印して置きたいと思ふのが一つ、又一には弘田博士の御庇蔭で先づ小兒科醫學に就て一通りの見解がつき、其基礎の上にホイブナル氏の恩を享けた其等の恩惠を心に銘し、忘れない爲めに今日茲にその寫眞を持ち出したので御座います、少し側道に這入りますが、近來世の中に倫理道德でふ事凡て輕視され例之ば親と子との關係も稍や亂れ、又師弟の間の關係なども日に薄く成り行くやうで御座います、昔日伊呂波を習ふて、ソレの基礎があつて始めて立派な學者になり得たる人があつたと假定致しませうか、サウすると昔日伊呂波を習ふた原がなければどうしても其人は立派な學者になれたのではないので有りますが、一旦立派な學者になつた時に元の伊呂波を敎へられた先生を忘れると云ふのが今日の世の中では珍らしくない事と思ひますが併ながら是等の事を私共は爲すべきものではなからうかと思ひます、茲に是れから人の母とならるゝ方が隨分澤山御在席の樣に御見受け致しますが、御自身は勿論、師の恩などは忘れられざらん事を願ひますが、是れから後嫁がれて人の母となられた場合にも矢張りその子々

孫々に師の恩を忘れない様に教へ込まれんことを希望致します、復元に立ち返つて御話すれば抑々此陳列所に往いて、何を私は觀て參りましたかと云ふに、私は記臆が悪るい故能く覺えては居ませぬが、幸に茲に其折得たる案内記が有りますから、ソレに由つて申しますれば、先づ陳列の房室が十五有りまして、其外に玄關、或は梯子段の傍などにも陳列して有りました、ソレで玄關の處に陳列して有りましたものは極く古き羅馬時代の小兒を纒絡して居る仕方の摸型、埃及の女が小兒を脊負たり、又は小兒を搖籃の中に容れてあるとか云ふ様な凡て子供の事に關する繪圖類、其外古き時代の小兒を入れて置く籠などを陳列して有りました、梯子段の傍に陳列して有りましたのはモスコーの棄兒院の乳母の服裝其外ペエテルスブルグの高貴なる家の乳母の着物の摸形斯くの如きものが有ました、第一の房室に陳列せるは王室に屬する博物館から出品したもので有ります、夥多の出品物ありて其中の注目すべきは亞細亞の部分に於て支那と日本との品を一所に陳列して有ました、日本の品では直譯すれば草履と云ふのですが、日本の駒下駄類で有ります、ソレが男兒女兒の分いろ〳〵、其外手遊物の類にては木綿の財布で黄色の絹にて縁を取つて處々に金絲で縫箔をしたやうなもの、手遊の匙、鍋、火鉢、茶釜、燭臺、イロハ骨牌と云ふ様なものが澤山有りましたです、ソレから第二の室には、茲には十八世紀の頃小兒に乳を飲ませた壜、貴族の生れ立ての小兒か被つた頭巾と云ふ様な歴史的のものが澤山列んで居ります、第三の室に移りますと、或醫士の所持せる日本品

其他諸家の所藏に係る非凡の品も其中に見へました、第四の室には各國人民の服裝を並べて有りました、重もに小兒や乳母の物でした第五の室是れが私の一番注意をしたいと思ふ處で有ります、即ち其房室には小兒の養育に係るもの、又は慈善的の諸團躰の報告類が處狹きまで並べて有ます、ソコへは伯林の彼方此方の幼稚園などからも澤山出品致してありまする、其外諸所の慈善的の會より出品したものも澤山有ります、私が先づ述べたいと思ひまするのは、ソコに報告書を出してありました Ferienkolonien の事で有りますソレは現今能く日本にても裕かなる家族にては致しまする、身躰虛弱なる小兒などを逗子、鎌倉等の海濱に送ると云ふ樣な事を醫學の本元たる彼の地に於ては殊に喧しく云ひまする、空氣の新鮮なるは病氣を治するに大切だといふことは、始終申します、或病氣には空氣を與へたら療ると申します位にて是れには理由のあることで、歐羅巴に於ては市街の兩側に大厦高樓が聳立して居りまして下等社會の穴藏の如き極く下層に住んで、居るものは、年中日光に射たることが少なく爲めに病氣を惹き起すことが往々ある故、空氣に當たるのが大切だと云ふことは、彼の地では殊に喧しく言ひます譯なり日本の家屋の構造から言へば、特別に空氣の必要といふことは、西洋で言ふ程は有りませぬ、ソレでさへ身躰虛弱の腺病質の小兒にては海濱に轉地せしむる如き必要あり升、歐羅巴にても裕かに暮して居るものは、其子弟の者にして殊に良き空氣に射てる必要の有る者は、或は海濱に送り、或は山に送ると云ふことは、出來まするが、併し極く

貧乏なる無資產の者は悲しい哉、サウ云ふ事が出來ませぬ故、充分に良き空氣を得られない、爲めに斃れるものが莫大に有ります、勿論獨都伯林には公園遊園等の設けは澤山有ります、サウ云ふ處に折々出ても、常に住つて居る處が穴藏の樣な處であつては、到底良き空氣に射つて、ソレが爲めに疾病が療るといふ迄の事は有りませぬ、斯くの如く憐なる境界に居る者共を、救濟しやうと云ふ目的で以て、位地の好き人々が寄り合ひましてサウ云ふ哀れな位地に沈淪せる小兒達を一處に聚め海濱、或は山に送ると云ふ樣な事を思ひ立つたのが始めで、其團躰が段々大きくなつて、所謂「フェリインコロニー」と云ふものを形ち造つたので有ります、ソレは元と瑞西に始まりましたのを眞似て、伯林にも行はれることになりましたので御座います「フェリインコロニー」の救助を仰いで小兒を海濱に送らうと思ふには、ソレ々々の手續きをして、其方の組合に言ひ込めば、何月何日に斯く斯くの處に聚つて居よ、其時の攜帶品は、からだに着ける足袋何足其外襯衣が幾枚、或は書翰を認むる紙がどれだけ、之は小兒等が親戚の者へ往つた先きから、通信をする爲めそれ丈の事を悉く準備して、期約を守れば、其小兒を連れて往つてやると云ふ樣な仕組で有ります、

次に申上るは矢張り第五室に此催しの本尊たる會の報告が在りました、其會は(Wöchnerinnenheim)と號し一の慈善的の會合で、貧窮の者に救助を與へると云ふのが趣意で、宗旨の關係などは勿論なく、凡て貧乏でさへあるなれば其門を叩くことが出來る名の示す如く專ら產褥のものを取上げてそ

こで救助を與へるので有ります第十室に此會の一と部室全躰の仕組が備へ付けてあり升續いて第六第七の室には、小兒の營養品類が陳列してありました、第八室には小兒の衣服在り第九室にはウヨヒヂリンチンハイムの賣品陳列しありて衆庶の購求を慫慂せり第十室の陳列品は既に述たり第十一室には浴槽浴場の裝置等、第十二室は、小兒の部屋第十三室は小兒の病室を示し第十四室には學校衛生に關係のものを陳列し、第十五室には躰操の機械を陳列して有りました、斯くの如く私か永々と申上げましたのは、畢竟本會などで何か慈善的の御催しの有る場合には、音樂會如きを御開きになるのも結構てありますか、何うか又今後は幾らか學問上にも多少關係ある樣な、即ち今私の申上げた如き陳列の御催しなども或は醫師等と御組合つてなさる樣に致したいと云ふ冀望を皆樣に申上げんが爲めであります、なほ私が第二の冀望は、日本に歸りましてから、市街を歩行して見まするのに、此事に就ては隨分度々御會でもいろ〳〵の方が申し述べられたと存じますが、小兒が往來で遊んで居りますので、車に乘つて通行する場合には誤つて車の輪にかけやしないかと云ふ懸念が甚だしく御座います、ソレで何うか子供が往來の眞中で遊ばない樣に致したいと存じましても此往來に換えるの子供の遊び場所を、外に與へざる以上はソレを差止める事は無理で有らうと思ひます、歐羅巴の街殊に私の能く知つて居る伯林にては、各市街の外れに、必ず廣場があつて、多く子供が其處に往つて遊んで居ります、其外諸所に遊園、或は公園あつて、其處邊て子供が遊ぶ

樣になつて居るが、日本ではソレ等の設けが充分に無い樣に存じます、勿論西洋と東洋とは少しく模樣が異て居りまして、日本では裕かに御暮しなさる方々は、廣き邸第を御持ちになつて、之に適したる庭園をも備へて居らるゝ故、子供衆などは其内で遊んで居る事が出來ますが茲に赤貧社會の子供は、斯くの如き事は到底金がない故出來ないソレ等のものに向つての遊ひ場があつたならば、と云ふ考は、子供好きな私共の腦には斷へず起して居ります、どふか是等の遊ひ場所の出來るやうにと云ふことを希望致します、さてまた第三の冀望は、極く易き冀望でありまして、皆樣に確かに御實行の出來ることであります、即ち此頃の如き陽氣の變じ易き時には小兒等が、通常鼻感冒に冒され易い小兒の鼻感冒は大人のものと同一視することは出來ませぬ而してソレから引續いて危險の症狀を起すことは、皆樣の御承知の事故、私が別段述べる必要が有りませぬが、此冀望も一つ申述べて於きまして、之にて三つの冀望を申上げたる終りに私が細々したものを澤山並べて置きまするが（卓上に携來品を並列せらる）ソレを一つ御說明して此席を去りたく存じます。

歐製の護謨製哺乳口、手遊物、ソクスレート氏牛乳消毒器の栓、種痘用品外數種（幷に寫眞、繪圖等）を陳列して、一々說明せられたり

右三輪學士演述には題名なきが爲め編者は「フェリインコロニーに就て」と命名せしが熟讀すれば「歐洲に於ける小兒看護法養育法に關する陳列場所見」と命題するを至當と認めらるゝ因て玆に之を正す

寄書

●日本婦人の歩行

Dr S. K.

東洋西洋の別なく今と昔とを問はす世界万國何れの處にも各特有の風俗習慣ありて天然完美の人體をして或は裝飾のため亦は一の目的のために生れも附かざる奇形不具の身體となすに至るもの頗る多し歐米の如き文明開進の國々に於てすら倘ほ婦人は幼き頃よりコルセットと稱するものを用ひて腹部を堅く締め身體をして將に中斷せしめんとする迄に狹少ならしめ以て美形なりとなす之かため腹中の臟腑は殆と上下に兩斷せらるゝに至らんとす又は自然の位置を變換して他の場所に移轉すること多し妊娠時には胎兒自然に前下方に垂下し分娩は日本人に比すれは概ね困難となる實に驚くへき風習ならすや又支那の婦人は齢六七歳に達する頃より綳帶樣の白布を以て兩足を堅く纒絡し出來得る丈足部を小形に變せしめ遂に極度に達するときは獨行すること能はすして他人の扶助に由り漸く歩むを得之を以て彼國に於ては上品となし美人と嘆賞す眞に奇妙の習と云ふへし猶ほ印度亞非利加等の熱帶地方及北海道土人の如きは軀幹四肢又は顔面にまて刺靑をなす風習あり此他の國々にも種々の習あれども擧て數ふるに遑あらす我日本に在りては古來既婚の婦人は齒を染むる弊習あり然るに明治の聖代に及んて此惡習慣は漸々減少して今は都會殊に東京などには稀に見る所と

なりしは喜ふへきことゝ云ふへし然るに我邦婦人の歩行の有樣は一種特殊の形狀を呈す之を名付けて俗にうちはにと謂ふ往時は此を婦人天然の歩み方として更に怪しまさるのみならす尋常の歩形を見ては却て此を罵りそとわにゝて見惡しとか男子の如くにして嚴しと種々批評を下し賤しみたり親同胞は常に少女の歩行に注意し且つ戒しめてうちわにたらしめんと敎育す何そ測らん此うちわにこそ天然の歩形にあらすして今日此を見るときは外觀面白からさるのみならす歩行者自からも又意の如く自由に濶歩すること能はさるは論を俟たす日本婦人の衣服履物の構造又歩行に適せすして大に此歩形を助くへしと雖 其主因は猶ほ他に存するものゝ如し日本婦人のうちわにを論するものは種々の點を擧けて其原因となす一の歐羅巴人の如きは日本婦人か常に數條の紐を腰に締め付け爲めに脚の運動自由ならす而して强ひて歩まんとするときは自然に足尖は左右互に内方に回轉して歩を進めされは能はさるに至ると云ふ斯の如き理由も又うちわにを惹起す一つの原因となるやも知る可からすと雖 我輩の所見に由れは其主なる原因は此れにあらすして他に存するものゝ如く見るへし東京西京大坂若くは名古屋等の如き都會の地に成長したる婦人は田舍農家に生育したる女子とを比較するときは此うちはには都會の人に多きことは皆人の知所なり又同し都會に住居する婦人にても上流社會の人と下流の人と比較するときは下流勞働社會の女に少くして深窓に終日座居する上流の女子に多きこと明なり又今日に於ては老人に多く少女に少し換言すれは明治年間の婦人に少く

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

して維新以前の老婦人に見ること多し余は頃ろ注意して女學校生徒の通校するを視るにうちわにのものは殆と見出すこと能はさふ位なり以上列記したる所の差違は何に由て來るかと云ふに我輩の所見に由れは只た幼少よりの座居如何にあり即ち常に座居するものにはうちわに多くして否らさるものには少しと断言するを得るなり田舍人に比すれは都人は座居すること多く同しく都會に成長したる婦人と雖も上流者は下流者に比し座居することと多く今日の老人は明治の世に生れたる幼少女子に比すれは又座居したること多きや毫も疑を容れさる所なり今日は婦人と雖終日座するものは至て稀にして幼稚園を始めとし小學校、中學校高等女學校等に通學の間は椅子に倚り自家に在るも往時の人に比すれは座すること極めて減少せり之れ事實に於て明瞭なり斯如座居するものゝうちわに多くして否らさるもの即ち椅子に倚るもの又は立ち働くものに少き理由如何と云ふを説明せんとするには先つ日本婦人の座居する場合に於ける軀體と左右兩下肢(脚)の位置關係とを明にせされは解すること容易ならすと信す日本婦人の座するは男子と大に其趣きを異にし股關節に於ては凡そ正角亦は其以上に屈曲し膝關節は全く屈折の位置にて内方に少しく回轉す是に由て下腿(膝より以下)は大腿(膝より上部)と斜めに平行せんとす此時足は内踝足の位置にて足尖を臀の下に挿入れ腰より上の部は少しく前に屈し直立す故に體重(軀體頭部上肢)を支ふる部は下肢と膝及足は著しく壓重せらるゝに至るものとす而して幼時筋骨發育盛なる時期よりして前述の如く左右兩脚は常

に軀體の壓力を蒙り遂に下腿は外方に屈曲し膝は內方に少しく回轉し足尖又內方に轉位するに至る下肢の解剖的變形は省略し只玆に一言し置きたきは日本人の下肢を歐米人のものに比較するときは屈曲すること著明なるの一事是なり）若し此不正形の下肢にて步行せんと欲せは勢うちわにせざるを得さるなり此下肢の變形をこそ我輩は日本婦人のうちわにの主要なる原因となすものなれ然らは奈何にして之を矯正し得るかと云ふに至つては之れ一つの大なる問題にして日本婦人天賦の體形を保たしめんとするには先つ日本家屋の構造より改良し卓子椅子を用ひて座居を廢するにあらさらされは能はさるなり我邦にても早晚座居を廢するに至るや明なりと雖之を行ふには種々困難の點ありて一朝一夕の談にあらす衣服の改良又之に伴ふへし此等衞生上改良を要する點多く我輩又腹案なきにあらされとも後日を期して玆に筆を擱く此うちわに就ては後日詳細の報告をなすことあるへし

◎箴言

心は身の主なり、しづかにして安からしむべし、身は心のやつこなり、うごかして勞せしむべし、心やすくしづかなれは、天君ゆたかにくるしみなくして樂しむ、身うごきて勞すれば飲食滯らすして血氣めぐりて病なし（貝原養生訓）

衞生叢談

病人の看護法

●病　室

病人を看護致しまするに就ては、第一に注意しなければならぬのは病室で有ります。病人を看護するには病室を撰ぶのが第一で有ります。病室と云ふものは、最廣く、且つ清潔なる事を要します。空氣の流通、光線の射入などは、無論能く注意しなければなりませぬ。然るに日本の狀態は如何で有ると云ふに、病人を置く處は毎でも奥の方の座敷で光線も碌々這入らない、空氣の流通の悪い家の中の一番下等なる房室に、病人を入るゝと極めてあります。是れは實に不注意も甚だしきことゝ思ひます。殊に肺とか氣管とか云ふ呼吸器の病人を空氣の流通悪く、光線の入らない室に入れて置くと、ドウしても死する病人は早く死ぬ様な事になり、又折角癒る見込みの有る病人は、時が長く懸ります。ソレで有りますから、病室には良い

安樂常思病苦時

室を撰ばなければなりませぬ。殊に空氣の流通に就ては重ねて申上げますが、室内の空氣が充分でないと、我々は活動躰故、空氣の中の酸素と云ふものを吸ひ、炭酸と云ふものを呼出します。此炭酸と云ふものが澤山に溜りますると、窒息を致しまする位ゐで有りまするから、少し溜ッても呼吸器の病人などには直ぐに障ります。其上

に室内を閉て切ッて置きまするど、單り炭酸瓦斯のみならず、日本の御婦人は、丸髷とか島田髷とかそれ〴〵御髮を御結ひになりまするのに、種々の油などを用ゐます。ソレ等の物より發する嗅ひも甚だしい、殊に病氣の時には、病人の身體に熱が有りまするから分泌物の分泌よりして一種特別の臭氣が有る其他病室には時として、排泄物なども有りまして、惡い嗅ひが致しまするから、空氣の流通を能くしなければならぬ。惡嗅を消すには、香と云ふ燒物も有りまする、歐羅巴にも「キヨルチレル」水と云つて好い匂いの香水が有ります。ソレを能く燒けたる十能に入れると、非常に好い匂ひで、惡臭を消すのは最も良いもので有ります。

◉病室の溫度

ソレから病室の溫度と云ふものが、激變しては往けない。何時でも一定して居らなければなりませぬが、是れは日本風の家では少しく六ヶ敷いだらうと思はれます。煖爐の附いて居る室なれば、常に溫度を一定して置く事が出來る、則ち日本で通常用ゐまする華氏の驗溫器に因て、六十度の溫暖を要します。併ながら日本では室内を暖めまするのに通常は火鉢を用ゐますが此の用ひ方に注意しなければならぬ。火鉢は酸化炭素が立ちまして、害が有りますから、若しも煖爐の無い家で、火鉢で室内を暖めやうと思ふならば、黑い炭を入れて、直ちに其室で起しては往けない、次の間に於て、

炭を眞赤になるまでに起しまして、其室に持つて來て暖を取るが宜しい。ソレならば火鉢でも差支へ有りませぬ。

又室内の空氣の餘り乾燥するのは宜くないから、若しも餘り乾燥して逆上するやうなときには、鐵瓶を置いて蒸汽を立てしむるとか、盥に湯を入れて置くとかすると、大へんに宜しい。殊に肺に病氣の有る人などは空氣に幾分か濕氣が無ければならぬから、前の方法に因つて、空氣の乾燥せぬやうにするのは大へんに宜しいで有ります。

ソレから又熱性の患者は、却つて空氣の冷めたい方が宜しい。サウ云ふ時は窓を開けて置かねばなりませぬ。殊に夏時は空氣が暑う有りますから、冷めたい室に臥させ樣と思ふ時は、夜間戸を開け置いて、朝、日の出ない中に閉めまして、其處に病人を置くと云ふやうにするのが必要で有ります。

ソレから眼病や精神病の一種に於きましては病室を殊更に暗くし其他の病人は何れも光線の射入が宜くなければなりませぬ。光線の射入が惡いと、自然空氣が濕つて「バクテリヤ」などが生じ易い。「バクテリヤ」の發生を防ぐには、光線の射入が肝要で有ります、實はいろ〳〵六ヶ敷申しまするとき室内と云ふものは一人の分丈でも三十

夏は温なる物を食ひて肥胃を温め

冷水を飲むべからず

五乃至四十五立方「センチメートル」の空氣が無ければならぬので有ります。又病室は閑靜でなければなりませぬ。殊に熱病、神經系の患者には、特に此點に注意すべき事で有ります。

●病者の夜具衣服寢臺

一体夜具には、白色の布を用ゐるが宜しい。殊に患者の夜具には一々「シイツ」を懸けるが宜しい。着色の物は穢れ目が解らないから、不潔になり易い。天鵞絨なども汚れが見えませぬから藥が溢れても、塵芥が這入ッても少しも見えないで善くない。總べて白色の物は危險を防ぐ城郭で有ります。白い物なれば若し汚れましても直ぐに解りますから、消毒する事も出來まする。日本では病人に幾枚も着物を着せますが、蒲團の中に在るので有りますから、衣服は餘り澤山着ないでも宜しからうと思ひます。日本には白い浴衣と云ふものが有りますから、之を着せて置きますれば、汚穢たら洗濯するなり、熱湯を注いで消毒するなり、自由に出來て至ッて便利で有らうと思ひます。着物は度々着換へしむるが宜しい。殊に熱病患者で發汗するものなどは、衣服蒲團を度々換えると云ふのは最も必要の事で有ります。衣服蒲團を度々換えると、ソレが爲め下熱すると云ふ事も有ります。何卒病人が萬々一有りましたならば、病人に着せたり又は病人の肌に觸れるものは、白い襦袢或は浴衣を着せて、臥さしむると云ふやうな氣を附けられん事を希望に堪へませぬ。ソレから夜具の類は能く乾燥て居らねばなりませぬ。

是等の事はよく注意の上にも注意を加へないと善くありませぬ。

ソレから病人の寢床を換へまするにも、いろ〱抱へ方が有ります、脚の痛い病人も有れば、脊部の痛む病人も有る、ソレ〱に動し方も違ひます西洋の「ビルロード」と云ふ書物は此等の事を委しく書いてありますが、病人の持ち運びなどに就ては最も、氣を附けなければなりませぬ。

（以下次號）

箴言

古語に云はく、病は少しく癒らに加はるといへり、病ひ少しくいゆれば、快きをたのんで、おこたりてつゝします、少し快しとて、飲食色慾など恣にすれば、病ひがへつておもくなる、此時かたくつゝしまざれば後悔すとも益なし、

中外彙報

●理髪店取締規則調査と京都理髪所取締

理髪所の危險なることは此頃世間にて追々注意することゝなり新聞に雑誌に大に唱導する所ありしが該取締規則は警視廳に於て

は既に審査委員の調査に附託せられ審議中のよしなれば日ならずして發布せらるべしとの事なるが京都府下にては匈牙利の規則を參酌して理髪所取締規則を公布して嚴重に勵行しつゝありとの事な

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

り其取締規則は左の如し

第一條　本則は店舗を開きて剃髪斷髪の營業を爲す者に適用す

第二條　理髪舗を開設したるときは住所氏名年齢を記し五日以内に所轄警察所に屆出づべし其轉居氏名又は廢業を爲したる時亦屆出づべし

第三條　店舗内は常に清潔ならしめ長髪等一定の容器に納め床上に散亂せしむべからず

第四條　客の使用に供する椅子の凭椅部分は清潔なる綿布類を以て覆ふべし

第五條　毛髪皮膚に疾患あるもの其他傳染性の病症あるものは理髪業に從事すべからず

第六條　理髪業者は一客の理髪を了はりし毎に石鹸を以て其手を洗淨すべし

第七條　店舗内には二十倍の炭酸曹達溶液（水一升に炭酸曹達三十匁許）を備へ置き剪刀剃刀櫛毛刷等を使用後毎回洗滌すべし但し炭酸曹達液は一日一回以上取り替ふべし

第八條　剃髪斷髪の際供用する頭巻手拭は使用後毎回洗濯し毛除け覆ひは白布を用ゐ且一周間に一回以上洗濯すべし但皮膚病其他傳染性病毒ある顧客に使用したる頭巻手拭毛除け覆布等は直ちに煮沸（熱湯にて三十分間以上煮沸す）洗濯すべし

第九條　理髪業者をして宿屋又は客の住宅等に

出稼ぎせしむるときは第五條第六條第七條第八條を遵守せしむべし

第十條　雇人等の所爲と雖ども總て店舗主其責に任ずべし

第十一條　警察官吏は店舗に就き臨時檢査を行ふことあるべし

第十二條　本則第二條第三條第四條第五條第六條第七條第八條第九條を犯したるものは五十錢以上一圓五十錢以下の科料に處す

○附則　既設の理髮舖は此規則實施後二十日內に本則第二條の手續きをなすべし

是等の規則は近々一般に勵行することゝなるべけれども西洋人と異なり日本婦人は自から髮を結ひ若くは家人をして髮結を爲さしむることは極めて稀にして一般に皆女髮結なるものゝ手に罹らさるはなし元來女髮結は男子の理髮師と毫も異なるなく寧ろ甚だ危險なるものなれば女髮結にも勿論前條の規則を勵行せしむること極めて緊要なりされば左に注意數件を揭げて參考に資せん

●女髮結

一女髮結は一般に理髮道具（大小櫛類剪刀等）を携帶するもの多し是尤も危險なることにして多忙なる髮結の如きは碌々理髮具を清拭することなきをもつて女髮結の櫛の如きは一日何人となく髮結の度々に用ゐ甲の人の頭を搔き乙の人の頭を搔くが故に甲の人に頭瘡などの皮膚病に罹り居るときは忽ち傳染を來す本

邦の女髪結の如きは固より無教育の者多きを以て此等の事には全く無頓着なるは嘆すべきのことにして之れが為に蝨は愚か皮膚病禿髪病其他の傳染病を傳播せしむること又少からざるべし

一女髪結の持参せる櫛剪刀等の理髪具は決して使用せしむることなく必らず自家所有の者を用ゐしむべし

一婦人の理髪具は男子と殊なり其道具極めて簡短にして各自大概所持せるか故に各自品を使用することは極めて容易なり

一豫て髪結用白布の毛除け覆ひを製し置き髪結の際自分の着用するは勿論髪結は常に清潔なる白衣を着用し屢々消毒洗濯せしむべし

一女髪結の理髪を了りし後は必らず石鹸を以て其手を洗浄せしむべし

一自己理髪具と雖ども使用後は前條第七條の消毒を為すべし

一古しへ武士の妻女は自から髪結ふことを習ひしとのことを舊史に見えしか是れ尤も嘉すべきことにして第一傳染病を感受するの憂ひなく且又髪結料に空しく費用を拂ふことなく一擧両全の策にして人皆髪結に支拂ふ金額を節約せばよく他の有益なる事業を起すことも又難からざるなり

一其他髪結に關して注意すべき要件前號及本誌によりて充分注意せらるべし

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

●肺病の新療法

英人ギブソン氏は十九世紀雑誌に實驗談を掲載したる書によれば氏は我か明治廿八年に肺患に罹り三人の醫師に見放され愛蘭にて三ヶ月間牛乳にて生活し後獨國イドラッヒに赴き獨逸國博士オットー、ワルテル氏の治療を受けたり氏の療法は第一に充分に食物を取らしめ體量を増加せしむることにて食物は普通品にて又藥料を與へず（但し間食を許さす）第二は休憩と運動との割合を正確ならしむるため一日四回熱度を量りて適當休憩運動若くは横臥を命し第三には清淨なる空氣を呼吸せしむること此地は千五百尺の高さにして四周樹木を以て圍まれたる空氣清淨の地なりと云ふギブソンは此地にワルテル氏の治療を受くること三ヶ月半途に健康を回復し爾後三年間再發せざりしといふ是所謂空氣療法と云ふべきものか療法簡易なれば實行すること難きにあらさるなり

●肥滿者の衛生上心得

從來肥滿者の衛生上心得べきことは食物を節減するにありとのみ思ひ惑へるもの多かりしが近來食物に關しては敢て少量を貴はす其種類を撰定し且外部に對する身躰の應用を誤らさるを注意すべきにありとの說一般に行はるゝものゝ如し英國マリーンバッドのキスチ氏は肥滿者の衛生上心得

ふべき七項を說けり即ち曰く

一、多食は謹まざるべからず一日三回若しくは四回の常食の外其間に於て何物をも食すべからず總て食物は体温を與ふるものを選むべし左れども成るべく其体温を低度に持つものを好しとす

二、食物の種類は先づ適度に蛋白質を含めるものを選むべし、炭化水素も亦適當に攝收するを要す但脂肪は成るべく多量に食すべし又刺戟物は食せざるを好しとす是等の類は食慾を增進して爲に過食するの虞れあればなり

三、飲料は酒精を除き心臟に異狀なき限りは恣に用ゐて害なし冷水は飲んで害なし但貧血家は多血家よりも少量を用ふべし

四、運動は最も必要なり左れども心臟には常に注意を加ふべし

五、睡眠時間には常に注意して過不及なきを期すべし殊に晝寢は謹むを要す

六、沐浴は必要なり土耳古式風呂も心臟强健のものには宜しとす

七、新鮮の空氣を吸入すること亦甚だ必要なり高燥の地又は樹木多き地に逍遙するが如きは肥滿者には殊に宜しとす

●永樂病院の貧民施療券

麴町區永樂町一丁目の永樂病院（舊東京控訴院跡）にては昨年設立以來府下の貧困者に限り施療する筈にて各區役所へ施療券を廻して日々二十人づゝ診察して藥を與へモシ重病者なれば入院させて療治する都合なるに芝區の如きは貧民の多きにも拘はらず其事を知らざる者多きにや施療券を乞ふ者至ッて少しと云ふ、因に記す貧民にして療治に差支へる者は區役所へ申出づれば衛生掛りに於て事情を聞糺したる上全く貧民と認むる時は施療券を下附する筈なりといふ

●電話機と傳染病

米國シカゴの博士フレンド氏は近來試驗のため十箇の電話機に就て撿したるに八種のバクテリアありて何れも多少危險なるのみならず中には頗る傳

染し易きものあるを發見したれば電話機には毎日一回の消毒法を勵行せしめざるべからずと唱へ居れりと云ふ

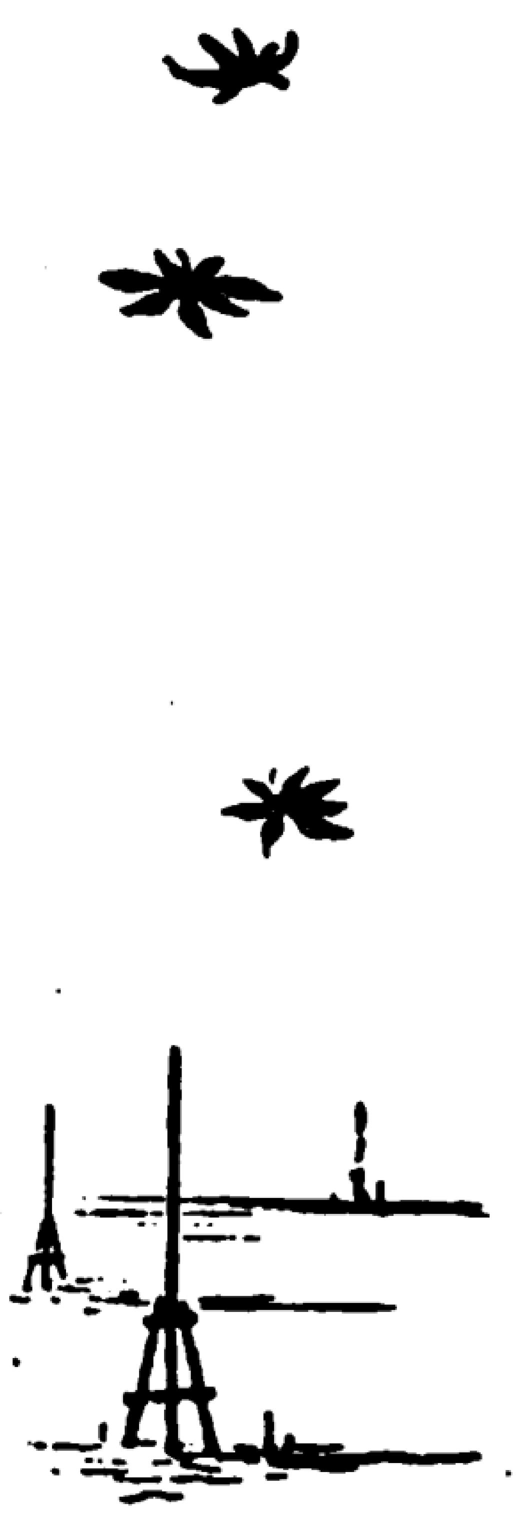

●赤痢患者二万餘人に上る

內務省衛生局の調査に據れば本年初發より去る三日迄の全國各府縣に發生せし赤痢病患者總數は二万二千二百七十三人、內死亡三千六百六十一人にして就中昨今最も猖獗を極めて同患者一千人以上に達せる地方は神奈川縣千二百二十　人、死亡二百二十二人、新潟縣二千百五十一人、死亡二百九十二人、埼玉縣千九十一人、死亡二百十六人、群馬縣千七百七十八人、死亡三百四十六人、靜岡縣千三十六人、死亡百九十九人、山梨縣千六百二十九人、死亡二百五十三人、長野縣千二百四十六人、死亡二百一人、福島縣千八百九十六人、死亡二百三十一人等なりと云ふ

●傳染病の統計

內務省衛生局の調査に據れば本年初發より去る六日迄に於ける全國赤痢病患者の總數は二萬五千五百五十四人にして內死亡四千四百二人なりと又東京市內の傳染病患者は赤痢五百五十五人、虎列剌三十六人、實扶的理亞六百三十九人、膓窒扶斯六百八十五人、天然痘八人、猖紅熱十一人合計一千九百二十人なりといふ

●本所病院の開設

赤痢患者は其性質として經過頗る長く入院期日久しきを以て駒込常設病院を始め先頃開設せし廣尾病院も患者既に滿員を告げ尙ほ病毒の發生激烈なるを以て本所豫備病院を開き患者を收容することゝ爲せしが從來の經驗に依れば九月中旬を以て新患者發生の極度と爲すを以て本年は或は第三豫備大久保病院をも開設の要を見るも計られずとなり

●赤痢患者千三百餘に及ぶ

府下の赤痢患者は去六日市部に五人郡部に十七人發生し初發以來の累計市部四百二十三人郡部六百六人兵營三十九人疑似症市部百二十五人郡部百四十八人總計千三百四十一人の多きに及べり

官令

勅令第三百十五號（明治三十二年七月十八日）

産婆規則

第一條　産婆試驗ニ合格シ年齡二十歲以上ノ女子ニシテ産婆名簿ニ登錄ヲ受ケタル者ニ非サレハ産婆ノ業ヲ營ムコトヲ得ス

第二條　産婆試驗ハ地方長官之ヲ執行ス

第三條　一箇年以上産婆ノ學術ヲ修業シタル者ニ非サレハ産婆試驗ヲ受クルコトヲ得ス

第四條　産婆名簿ハ地方長官之ヲ管理ス

産婆名簿ニ登錄ヲ受ケントスル者ハ産婆試驗合格證書ヲ添ヘ地方長官ニ願出ツヘシ

産婆名簿ノ登錄事項ニ異動ヲ生シタルトキハ二十日以内ニ産婆名簿ノ訂正ヲ願出ツヘシ

産婆名簿ノ登錄事項ハ内務大臣之ヲ定ム

第五條　産婆其ノ住所ヲ移シタル爲管轄地方廳ヲ異ニスルトキハ直ニ前ノ管轄地方廳ニ産婆名簿取消ノ登錄ヲ願出テ後ノ管轄地方廳ニ産婆名簿ノ登錄ヲ願出ツヘシ

前項ノ登錄換ヲ爲サヽル者ハ産婆ノ業務ヲ爲スコトヲ得ス

第六條　産婆廢業シタルトキハ二十日以内ニ地方長官ニ産婆名簿取消ノ登錄ヲ願出ツヘシ

産婆失踪又ハ死亡シタルトキハ戸籍法ニ依ル屆出義務者ヨリ二

十日以内ニ地方長官ニ産婆名簿取消ノ登錄ヲ願出ツヘシ

第七條　産婆ハ妊婦産婦褥婦又ハ胎兒生兒ニ異常アリト認ムルトキハ醫師ノ診療ヲ請ハシムヘシ自ラ其ノ處置ヲ爲スコトヲ得ス但シ臨時救急ノ手當ハ此ノ限ニ在ラス

第八條　産婆ハ妊婦産婦褥婦又ハ生兒胎兒ニ對シ外科手術ヲ行ヒ産科器械ヲ用ヰ藥品ヲ投與シ又ハ之カ指示ヲ爲スコトヲ得ス但シ消毒ヲ行ヒ臍帶ヲ切リ灌腸ヲ施スノ類ハ此ノ限ニ在ラス

第九條　産婆ハ産婆名簿ニ登錄ヲ受ケサル者ニ妊婦産婦褥婦又ハ胎兒生兒ノ取扱ヲ専任スルコトヲ得ス

第十條　産婆ニシテ墮胎ノ罪其ノ他業務ニ關スル罪又ハ禁錮以上ノ刑ニ處セラルヘキ罪ヲ犯シタルトキハ地方長官ハ産婆ノ業ヲ禁止シ又ハ一年以内之ヲ停止スルコトヲ得産婆名簿登錄前ニ犯シタル罪ニ付テモ亦同シ

第十一條　試驗ニ關スル規程ニ違背シタル者アルトキハ其ノ試驗ヲ無效トスルコトヲ得若シ已ニ登錄ヲ受ケタルトキハ其ノ登錄ヲ取消スコトヲ得

第十二條　地方長官ハ産婆ノ業ヲ禁止シ又ハ停止シタル後本人ノ行狀ニ依リ其ノ禁止又ハ停止ヲ解除スルコトヲ得

第十三條　産婆試驗ヲ受ケントスル者又ハ産婆名簿ニ登錄ヲ願出ツル者ニシテ試驗又ハ登錄ノ以前墮胎ノ罪其ノ他業務ニ關スル罪禁錮以上ノ刑ニ處セラルヘキ罪ヲ犯シタル者又ハ試驗ニ關スル規程ニ違背シタル者ナルトキハ試驗又ハ登錄ヲ許可セサルコトヲ得

第十四條　産婆ニシテ三箇年間其ノ業ヲ營マサルトキ又ハ瘋癲白痴不具癈疾ト爲リ其ノ業ヲ營ムニ堪ヘスト認ムルトキハ地方長官ハ産婆名簿ノ登錄ヲ取消スコトヲ得

第十五條　産婆名簿ノ登錄登錄ノ取消未要ナル登錄事項ノ訂正並産婆業ノ禁止又ハ停止及其ノ解除ハ地方長官之ヲ告示スヘシ

第十六條　左ニ揭クル者ハ二十圓以下ノ罰金ニ處ス

一　産婆名簿ニ登錄ヲ受ケスシテ産婆ノ業務ヲ爲シタル者

二　産婆名簿ノ登錄ヲ取消サレタル後産婆ノ業務ヲ爲シタル者

三　産婆ノ業ヲ禁止又ハ停止セラレタル後産婆ノ業務ヲ爲シタル者

四　第三條ニ關シ虛僞ノ證明又ハ陳述ヲ爲シタル者

五　第七條乃至第九條ニ違背シタル者

第十七條　第四條第三項第五條第二項及第六條ニ違背シタル者ハ科料ニ處ス

附則

第十八條　本令施行以前內務省又ハ地方廳ヨリ産婆ノ免狀又ハ鑑札ヲ受ケ現ニ其ノ業ヲ營ム者ハ本令施行後六箇月以內ニ地方長官ニ願出テ産婆名簿ニ登錄ヲ受クルコトヲ得

第十九條　地方長官ハ産婆ニ乏シキ地ニ限リ當分ノ內出願者ノ履歷ニ依リ業務ノ地域及五箇年以內ノ期限ヲ定メ産婆ノ業ヲ免許スルコトヲ得

前項ノ免許ヲ受ケタル者ハ産婆ニ準シ本令ヲ適用ス但シ産婆名簿ニ登錄スル限ニ在ラス

第二十條　本令ハ明治三十二年十月一日ヨリ之ヲ施行ス

因に記す産婆取締規則は左の如く發布せられしが尚近日同令に附隨する試驗規則を內務省令にて發表せらるゝ由なり今其要領を聞くに試驗は學說實地の兩科に分ち學說に落第せるものは實地試驗を受る能はざると醫術試驗と同樣にて學說は第一、正規の姙婦及胎兒の取扱法、第二、褥婦及生兒の看護法、第三、異狀ある姙娠及胎兒に關する取扱法、第四、施術に關する消毒法等にして實地試驗は臨床產科術なり尚は受驗資格は二名の醫師及產婆若干名の修業證明證を有するものに限り認可せらるべしと

弔詞

東京產科婦人科病院長なる醫學士増田知正君には本會の賛成員として嘗て有益なる演述を爲されしが病ひの爲め去月二十五日逝去せられたり嗟悼哉本會は

謹んで哀悼の意を表す

本會代表者は同氏の喪を發せらるゝや參邸弔詞を述へ併せて會葬せり

寄贈

醫學博士大澤岳太郎君著

日本婦人待遇論　全一冊

洋装紙數二百三十餘頁　正價金七拾錢郵稅六錢

歐米文明の花實は偏に婦人倍養の功多きに居ると其婦人か尊重敬愛せらるゝ偶然に非ざるなり其家政の調理育兒教育の大任は實に此婦人の織手にあり吾東洋社會の歐米各國に比し人に遜色ある所以の者は婦人の待遇其宜きを得ざるにあり大澤博士久しく歐州にあり親しく其風俗を實見し嘗て我國婦人の境遇其處を得ず家庭の圓滿を欠き一家團欒の美風に乏しきを慨し遂に此著ありしなりと例を世界各國に取りて女子待遇の如何を論す男女共に必讀の良著なり

發行所　東京本郷湯島切通坂町　電話本局一三三〇番　南江堂書店

會報

地方會員諸氏へ廣告

地方會員方の會費は毎期前納の筈に候處往々延速の向も有之會計整理上差支尠からず候間速に御

送金相成度候也

爲替振込所

東京市赤坂溜池郵便取扱所

●府下の會員諸氏へ警告

此頃本會の會費領收人と稱し會費金を詐取するもの徘徊致し候趣きに付會員諸氏は充分御注意被下度候

本會の會費領收人は七八年以來吉田義路なるものをして集配爲致居候本會々費領收人は必らず本會の印鑑持參致し居候間疑はしき場合には御調査相成度此段警告仕候也

明治卅二年八月　私立大日本婦人衞生會事務所

●本會雜誌發行日變更　八月以降都合により毎月十五日を以て發行期と變更致し候

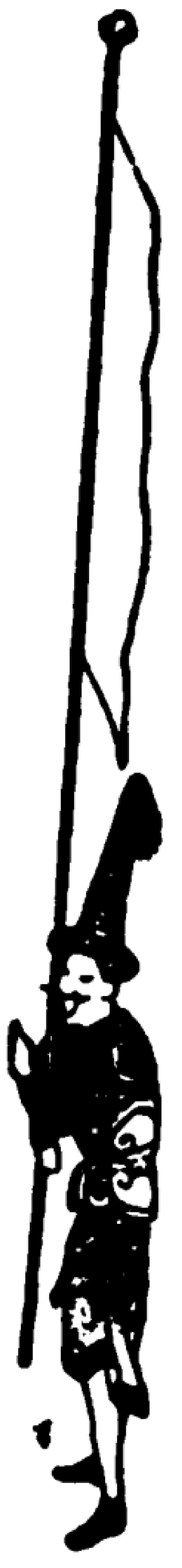

本會入會者報告（七月中）

○中島いの子紹介

●岐阜縣々立病院内　學生　吉田明子

●日本赤十字社岐阜支部　仝　岡田つる子

●仝看護婦生徒寄宿所　仝　丹羽れい子

○丹沼春子紹介

●大阪東區清堀伊勢町番外八百廿七　通常會員　仙田花子

八月中入會者

○野田やす子紹介

●日本赤十字社病院　學生　河野くわ榮子

●仝　仝　原田基の子

○遠藤よし子紹介

●麹町區内幸町一丁目胃腸病院　學生　鈴木つる子

●仝　所　仝　入江まさ子

●仝　所　仝　岡野とく子

●仝　所　仝　水野ふじ子

○中島いの子紹介

●岐阜縣々立病院　學生　淸水致子

○栗田福子紹介

●淺草田町二十六番地　通常會員　米本つる子

七月中入會者

●日本赤十字社熊本支部　秀島はつ子
●仝　西島みね子
●仝　松本こと子
●三重縣伊賀國上野町字福居町　富山やす子
●宮崎縣日本赤十字社看護婦養成所　桂ゆき子
●石川縣金澤市日本赤十字社支部養成所　丹上みな子
●仝　津田みさを子
●大阪北區東成野田番外八十八　黒川きし子
●兵庫縣神戸日本赤十字社支部養成所　矢田やす子
●秋田縣秋田日本赤十字社支部養成所　岸田たま子
●群馬縣日本赤十字社支部　内田せい子
●仝　水野けい子
●福島縣福島日本赤十字社支部　樋口りう子
●徳島縣徳島日本赤十字社支部　吉本いわ子

●正誤

前號（第十六號）雜誌中入會者を轉居の部に挿入せしは全く誤謬に付此に正誤す

會報（二）

●通常會員花房愛子には本會のため八月以降左の通り會員の種類を變更せられたり

特別會員　花房愛子

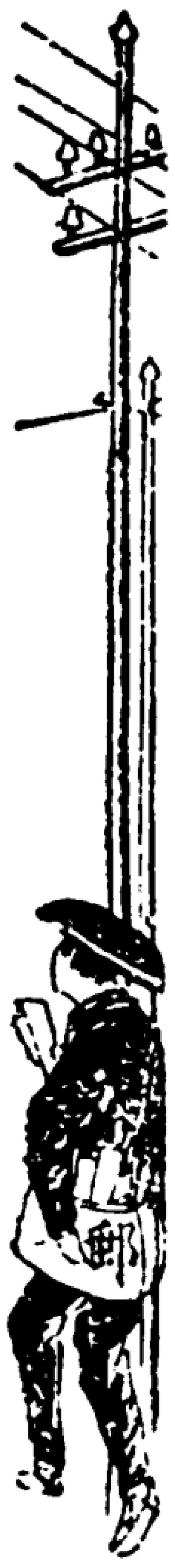

轉居

●牛込區赤城元町十六番地へ　中村くら子
●高知縣土佐國安藝郡川北村へ　岩村たま子
●麻布新堀町三番地乙部方へ　岡部小春子
●麴町區三番町五十三松本順吉方へ　松本正木子
●赤坂臺町五十八番地へ　牧野清子
●高知縣高知市金子橋十番地へ　野並三種子
●芝區三田綱町一番地齊藤專藏方へ　齋藤せん子
●麴町區有樂町一丁目三番地五十嵐方　渡邊れん子
●芝區本芝四丁目廿三へ　大伴やま子
●本郷區三組町八十二へ　杉本かの子
●麻布區本村町百五十五へ　中島鉞子
●岐阜縣病院内へ　吉田明子
●麻布笄町二十二へ　安西やゝ子
●芝區琴平町十二へ　加藤きよ子
●牛込天神町四へ　吉田かね子

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

依頼書

本會雑誌の部數及頁數を増刷し有益なる材料を蒐集し印行を佳麗ならしめんが爲には經費に關係する所又尠からず會員諸氏此意を諒せられ多少に拘はらず入會者の紹介あらんことを一人一人の會員を紹介せらるゝも現在會員の二倍を得べく况んや三倍四倍に於てをや其小を積み大を成す實に驚くべきなり茲に再び會員諸氏の賛助を祈る

大日本婦人衛生會

廣告

△毎月廿五日發行
△一冊拾錢半年分五拾七錢。一年分壹圓拾錢。（全國無遞送料）郵券代用一割。
△爲替拂込は東京四谷見附外取扱所宛

顧問大和田建樹

淑女

第一巻第七號（七月廿五日發行）

本號には萩野由之、中村秋香、増田于信、烏山啓、村岡良弼、國分操子、林甕臣、宮崎幸麿、宮島春松、小野正弘等諸名家の作あり光怪陸離として人を眩す女子教育を重んずる者は必讀を要する家庭雑誌なり

淑女發行所　東京四谷區南伊賀町拾六番地　**紫鸞社**

（明治二十六年四月 日 遞信省認可）

廣告欄

●齒科診察

東京日本橋區本町二丁目

齒科醫 高橋孝子

齒科醫 高橋虎一

傳染病に非さるも病人ある家は消毒必用なり産前産後轉宅等凡そ不幸ありし居室に對して消毒を怠る時は不測の危難を家屋に遺留す故に春夏秋冬傳染病の有無に不拘未發的豫防法に重きを置く

外來部は消毒料即答
巡回部は見積を前陳

東京瓦斯消毒所

本部 淺草松葉町八十八番地

去七月の本會例會は改正規則に據れば開會の規定に相成居候處本年は前年に比し暑氣の強きを覺え候に付七月の開會を見合せ休會致し尚八月は例規により休會致し中候九月下旬に至り涼氣の相起ち候へば又〻毎月開會可致右御了承相成度候也

廣告料	
一頁	金二圓
半頁	金一圓
一行	金六錢五厘
總て前金さし割引せす	

本誌定價 壹部 金貳拾錢 毎月一回發行

發行所 東京市赤坂區仲ノ町十八番地 私立大日本婦人衞生會

編輯兼發行者 東京牛込區矢來町三番地 田中德三郎

印刷者 東京牛込區矢來町三番地 吉岡嚴八

印刷所 東京市牛込區市ヶ谷加賀町一丁目十二番地 株式會社秀英舍第一工場

Digitized by Google

Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN